

**和歌山県農業農村振興委員会
日本型直接支払推進部会
(中山間地域等直接支払制度)**

令和5年度の実施状況及び令和6年度の取組について



令和6年3月19日
和歌山県 農林水産部 里地・里山振興室

1

本日の構成

1. 中山間地域等直接支払制度の概要
2. 令和5年度の実施状況
3. 令和5年度の取組
4. 令和6年度の取組

2

1. 中山間地域等直接支払制度の概要

3

事業概要

○対象年度

第1期対策	第2期対策	第3期対策	第4期対策	第5期対策
H12～H16	H17～H21	H22～H26	H27～R1	R2～R6

○第5期対策の変更点

- ・体制整備単価の要件を「集落戦略の作成」に一本化
- ・指定棚田地域を追加。「棚田地域振興活動加算」を新設
- ・「集落機能強化加算」、「生産性向上加算」を新設
- ・遡及返還の対象が協定農用地全体から該当農用地のみに

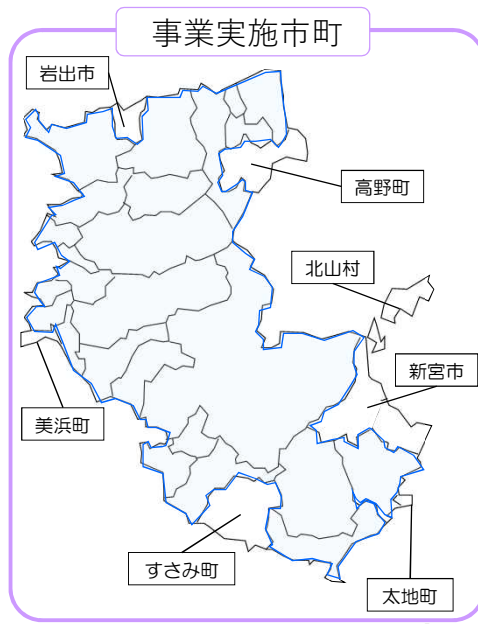


4

事業実施市町

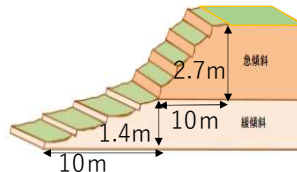
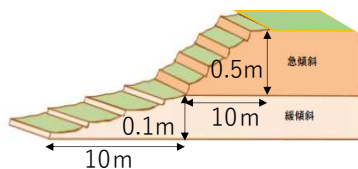
- ・制度対象市町村数 ⇒ **28**
(農振地域のない太地町及び北山村を除く)
- ・取組市町村数 ⇒ **23**
(協定締結されていない、岩出市、高野町、美浜町、新宮市、すさみ町を除く)

取組市町村数は
昨年度から変更無し



5

対象農用地の基準



急傾斜	1/20以上	15° 以上
緩傾斜	1/100以上	8° 以上

6

対象単価（10aあたり）

地目	区分	基礎単価 8割	体制整備単価 10割
田	急傾斜	16,800円	21,000円
	緩傾斜	6,400円	8,000円
畑	急傾斜	9,200円	11,500円
	緩傾斜	2,800円	3,500円
草地	急傾斜	8,400円	10,500円
	緩傾斜	2,400円	3,000円
	草地比率の高い草地	1,200円	1,500円
採草放牧地	急傾斜	800円	1,000円
	緩傾斜	240円	300円

基礎単価 = 8割単価
 体制整備単価 = 10割単価 【集落戦略の策定】

7

交付単価要件（活動内容）

① 農業生産活動を継続するための活動：基礎単価（単価の8割を交付）

- ・農業生産活動等
 例：耕作放棄の発生防止活動、水路・農道等の管理活動（泥上げ、草刈り等）
- ・多面的機能を増進する活動
 例：周辺林地の管理、景観作物の作付、体験農園、魚類等の保護



耕作放棄地の発生防止活動



水路の管理（草刈り）活動



周辺林地の管理（草刈り）活動

8

交付単価要件（活動内容）

基礎単価(単価の8割を交付)

① 農業生産活動等を継続するための活動

- ・農業生産活動等
例：耕作放棄の発生防止活動、水路・農道の管理活動（泥上げ、草刈り等）
- ・多面的機能を増進する活動
例：周辺林地の管理、景観作物の作付、体験農園、魚類等の保護

集落戦略を作成すると...

体制整備単価(単価の10割を交付)

② 体制整備のための前向きな活動

- ・①の活動に加え、集落戦略を作成

○ 中山間地域において農業や集落の維持を図っていくためには、協定参加者が地域の将来や地域の農地をどのように引き継いでいくか話し合いを行うことが重要です。

集落戦略とは...

協定農用地の将来像並びに、協定農用地を含む集落全体の将来像、課題及び対策について、協定参加者で話し合いを行いながら作成していただく、集落全体の指針です。

—集落戦略の内容—

1. 協定農用地の将来像
2. 協定農用地の将来像を踏まえた集落の現状
3. 集落の現状を踏まえた対策の方向性
4. 具体的な対策に向けた検討
5. 今後の対策の具体的内容及びスケジュール
6. 農業生産活動等の継続のための支援体制

加算措置

- ① 棚田地域振興活動加算
- ② 超急傾斜農地保全管理加算（基礎単価も可）
- ③ 集落協定広域化加算
- ④ 集落機能強化加算
- ⑤ 生産性向上加算

9

加算措置

① 棚田地域振興活動加算

第5期対策では、棚田地域振興法に定める「認定棚田地域振興活動計画」に基づき、棚田地域の振興活動を行う集落協定を支援

対象協定：体制整備単価の集落協定のみ

対象農地：認定計画に「指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等」に位置付けられている棚田等で、田であれば1/20以上、畑であれば15度以上の農地
※ 広域化加算との重複は可能ですが、超急傾斜・集落機能強化・生産性向上の各加算との重複はできません。

単 価：10,000円/10a（急傾斜地 田:1/20以上、畑:15度以上）
14,000円/10a（超急傾斜地 田:1/10以上、畑:20度以上）

上限額：なし

取組期間：1～5年

目標設定：ア「棚田等の保全に関する目標」
イ「棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮に関する目標」
ウ「棚田を核とした棚田地域の振興に関する目標」

令和4年度から

[対象活動の例]



棚田オーナー制度による棚田地域振興活動



石積み保全活動

ア～ウ各々に定量的な目標を一つ以上、計3つ以上の目標を定めます。その3つ以上の目標には、棚田の価値を活かした活動（地域の実情に応じたもの）、集落機能強化（人材の確保を含む）及び生産性向上に関する目標を含める必要があります。

10

加算措置

②超急傾斜農地保安全管理加算

第4期対策から引き続き、第5期対策でも超急傾斜農地の保全等を行う取組を支援

対象協定： 集落協定、個別協定			
対象農地： 田であれば1/10以上、畑であれば20度以上の農地	超急傾斜農地(田)	超急傾斜農地(畑)	
単価： 6,000円/10a(田、畑)			
上限額： なし			
取組期間： 1～5年			
目標設定： ア「超急傾斜農地の保全」 イ「超急傾斜農地で生産される農作物の販売促進等」			

※超急傾斜農地保安全管理加算は、「農業生産活動等を継続するための活動（基礎単価）」に加え、加算対象活動を行えば加算されます。

11

加算措置

③集落協定広域化加算

他の集落内の対象農用地を含めて協定を締結して、当該協定に基づく活動において主導的な役割を担う人材を確保した上で、取組を行う場合に加算

対象協定： 体制整備単価の集落協定のみ
対象農地： 集落協定農用地
単価： 3,000円/10a(地目にかかわらず)
上限額： 200万円/年度
取組期間： 1～5年
目標設定： ア 取組期間が単年である場合 主導的な役割を担う人材を確保した上で、集落協定の広域化による体制強化そのものを目標に設定します。 イ 取組期間が複数年である場合 主導的な役割を担う人材を確保した上で、広域化後の協定で達成する目標を定量的に一つ以上定めます。



12

加算措置

④集落機能強化加算

新たな人材確保や集落機能(営農以外)を強化する取組を行う場合に加算

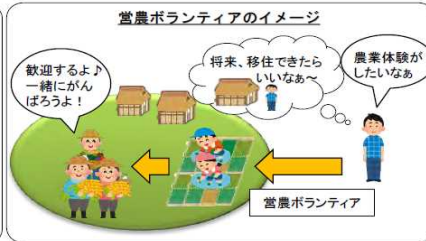
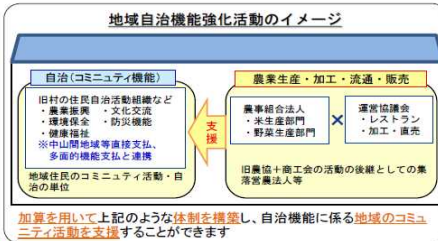
対象協定：体制整備単価の集落協定のみのみ
 対象農地：集落協定農用地
 単価：3,000円/10a(地目にかかわらず)
 上限額：200万円/年度
 取組期間：1～5年
 目標設定：目標を定量的に一つ以上定める。

[対象活動の例]

- インターンシップ、営農ボランティア、農福連携
- コミュニティサロンの開設
- 地域自治機能強化活動(高齢者の見回り、送迎、買物支援等)
- 鳥獣対策に必要な外部人材確保 など



地域運営組織と連携した高齢者世帯の雪下ろし作業



13

加算措置

⑤生産性向上加算

生産性向上を図る取組を行う場合に加算

対象協定：体制整備単価の集落協定のみのみ
 対象農地：集落協定農用地
 単価：3,000円/10a(地目にかかわらず)
 上限額：200万円/年度
 取組期間：1～5年
 目標設定：目標を定量的に一つ以上定める。

[対象活動の例]

- 農産物のブランド化、加工、販売
- 担い手への農地集積、集約、農作業の委託
- 機械、農作業の共同化
- 農作業の省力化 など



ドローンによる防除作業



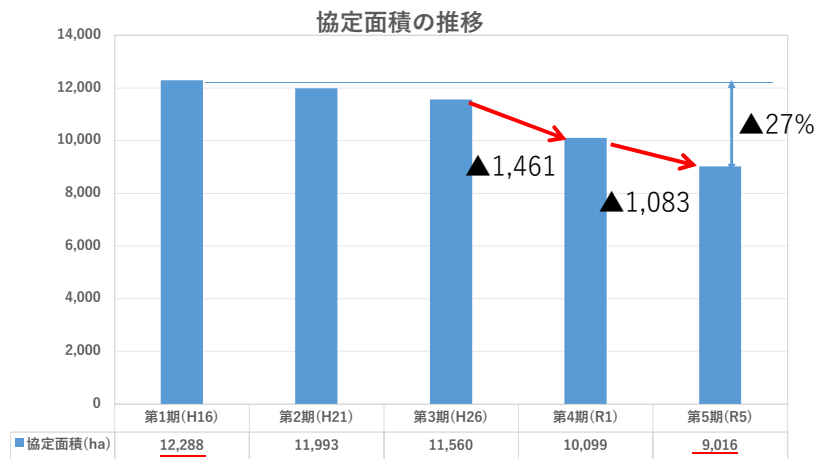
自走式草刈機の導入

14

2. 令和5年度 実施状況

15

令和5年度の実施状況（協定面積の推移）



○対策がすすむ毎に協定面積は減少

- 【要因】
- ・ 高齢化の進行による協定参加者の減少
 - ・ 担い手不足
 - ・ 書類作成など事務をする人材が不足

16

令和5年度の実施状況（令和4年度との比較）

【県全体】		R4	R5	増減	備考
協定数	全体	559	560	+1	新規 1増
	基礎単価(8割)	252	265	+13	
	体制整備単価(10割)	307	295	▲12	
交付面積 (ha)		9,011	9,016	+5	微増
交付額 (百万)		1,181	1,175	▲6	微減

新規協定

- ・白浜町 役場を退職した農業者が中心となって協定を設立

交付額の減少

- ・要望額に対して満額充当されなかった
- ・10割単価から8割単価への移行

17

令和5年度の実施状況（市町別一覧）

実施市町村	協定数			交付金交付面積(m ²)			交付金額(円)			参加農家数
	合計	基礎単価	体制整備単価	合計	(内数)田	(内数)畑	合計	(内数)田	(内数)畑	
和歌山市	6	6	0	296,609	0	296,609	2,728,801	0	2,728,801	67
海南市	35	8	27	9,801,383	108,599	9,692,784	120,778,686	2,133,612	118,645,074	1,153
紀美野町	31	27	4	2,434,388	470,069	1,964,319	23,792,312	7,588,142	16,204,170	389
紀の川市	44	36	8	4,210,969	115,135	4,095,834	54,425,385	2,097,605	52,327,780	528
橋本市	82	1	81	3,731,191	1,767,827	1,963,364	60,862,630	38,031,363	22,831,267	874
かつらぎ町	62	21	41	4,235,783	440,043	3,795,740	53,224,745	9,472,571	43,752,174	509
九度山町	11	11	0	1,620,867	0	1,620,867	14,911,972	0	14,911,972	255
有田市	22	22	0	5,973,310	0	5,973,310	54,954,443	0	54,954,443	1,041
湯浅町	5	0	5	4,127,336	29,532	4,097,804	66,239,221	620,172	65,619,049	376
広川町	13	12	1	1,974,580	29,486	1,945,094	19,027,498	495,364	18,532,134	266
有田川町	66	21	45	13,259,178	1,169,709	12,089,469	181,181,525	29,693,956	151,487,569	1,862
御坊市	1	1	0	50,515	35,039	15,476	731,034	588,655	142,379	9
日高町	17	0	17	552,131	549,249	2,882	11,567,371	11,534,229	33,142	198
由良町	11	0	11	1,764,744	494,803	1,269,941	21,885,434	7,306,132	14,579,302	267
印南町	18	7	11	1,032,792	610,597	422,195	13,944,016	12,046,144	1,897,872	213
みなべ町	25	22	3	9,901,920	347,352	9,554,568	115,306,334	6,599,778	108,706,556	1,268
日高川町	56	40	16	2,569,914	1,185,078	1,384,836	31,468,945	17,925,094	13,543,851	704
田辺市	34	11	23	19,789,592	827,880	18,961,712	293,430,020	16,624,643	276,805,377	2,176
白浜町	4	4	0	798,026	0	798,026	7,341,839	0	7,341,839	50
上富田町	12	12	0	1,380,051	45,291	1,334,760	13,040,674	760,888	12,279,786	156
那智勝浦町	2	0	2	474,352	365,467	108,885	12,373,009	11,413,896	959,113	129
古座川町	2	2	0	73,768	56,650	17,118	999,649	951,719	47,930	19
串本町	1	1	0	110,704	0	110,704	1,018,476	0	1,018,476	15
総計	560	265	295	90,164,103	8,647,806	81,516,297	1,175,234,019	175,883,963	999,350,056	12,524

18

令和5年度の実施状況（増減一覧 R4→R5）

実 施 市町村	協定数			交付金交付面積(m ²)			交付金額(円)			参加 農家数
	合計	基礎 単価	体制整 備単価	合 計	(内数)		合 計	(内数)		
					田	畑		田	畑	
和歌山市	0	0	0	▲ 880	0	▲ 880	▲ 8,096	0	▲ 8,096	0
海南市	0	0	0	▲ 85,339	▲ 5,345	▲ 79,994	▲ 1,463,033	▲ 89,796	▲ 1,373,237	0
紀美野町	0	0	0	▲ 116,781	▲ 106,023	▲ 10,758	▲ 1,469,284	▲ 1,335,294	▲ 133,990	0
紀の川市	0	0	0	1,467	▲ 848	2,315	▲ 1,163,682	▲ 17,808	1,181,490	▲ 5
橋本市	0	0	0	5,808	▲ 4,336	10,144	▲ 120,533	▲ 147,029	26,496	33
かつらぎ町	0	0	0	▲ 18,388	▲ 2,396	▲ 15,992	▲ 352,430	▲ 40,253	▲ 312,177	▲ 8
九度山町	0	0	0	▲ 17,415	0	▲ 17,415	▲ 160,218	0	▲ 160,218	▲ 1
有田市	0	0	0	28,249	0	28,249	259,890	0	259,890	▲ 5
湯浅町	0	0	0	▲ 9,186	0	▲ 9,186	▲ 160,755	0	▲ 160,755	0
広川町	0	0	0	80,470	1,652	78,818	752,880	27,754	725,126	▲ 1
有田川町	0	0	0	▲ 33,954	▲ 6,185	▲ 27,769	▲ 766,914	▲ 118,110	▲ 648,804	▲ 4
御坊市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日高町	0	0	0	▲ 3,868	▲ 3,868	0	▲ 81,228	▲ 81,228	0	▲ 3
由良町	0	0	0	893	893	0	3,608	3,608	0	0
印南町	0	0	0	6,585	511	6,074	53,249	36,242	17,007	0
みなべ町	0	0	0	87,973	5,554	82,419	1,375,160	108,823	1,266,337	▲ 5
日高川町	0	0	0	▲ 28,399	▲ 8,363	▲ 20,036	▲ 306,631	▲ 105,200	▲ 201,431	0
田辺市	0	0	0	23,711	6,710	17,001	▲ 1,973,455	▲ 116,292	▲ 1,857,163	▲ 1
白浜町	1	4	▲ 3	124,112	0	124,112	▲ 408,171	0	▲ 408,171	8
上富田町	0	9	▲ 9	10,084	0	10,084	▲ 2,335,868	0	▲ 2,335,868	0
那智勝浦町	0	0	0	2,187	1,746	441	40,994	45,174	▲ 4,180	0
古座川町	0	0	0	0	▲ 860	860	▲ 12,040	▲ 14,448	2,408	0
串本町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総 計	1	13	▲ 12	57,329	▲ 121,158	178,487	▲ 5,969,193	▲ 1,843,857	▲ 4,125,336	8

19

令和5年度の実施状況（加算措置の取組状況）

加算の名称	取組の概要	取組 協定数	取組面積 (ha)	交付額 (円)
棚田地域振興 活動加算	認定棚田地域振興活動 計画に基づき、棚田地 域の振興を図る取組	10	109	10,935,900
	(超急傾斜分)	1	24	950,340
超急傾斜農地 保安全管理加算	超急傾斜農地の保全等 の取組	77	2,184	130,216,162
集落機能強化 加算	人材の確保や営農以外 において集落機能を強 化する取組	5	385	3,720,770
生産性向上加 算	生産性向上を図る取組	12	623	8,003,152

・現状から向上するために活用するものであり、目標を定め取組を実施。

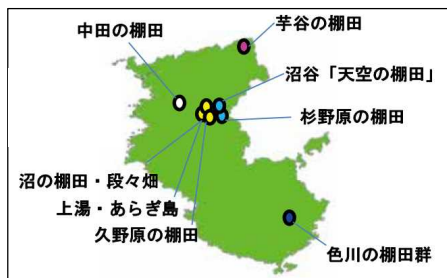
20

3. 令和5年度の取組

21

① 棚田地域の情報発信への支援

○ 指定棚田に認定（棚田法）



棚田名	集落協定
芋谷の棚田	柱本001
上湯・あらぎ島	清水-上湯
沼の棚田	沼
久野原の棚田	久野原-東西
	久野原-戸川
	久野原-つづら
沼谷の棚田	沼谷
杉野原の棚田	杉野原
色川の棚田群	色川
中田の棚田	中田

8棚田(10協定)で棚田地域振興活動加算に取り組んでいる

22

①棚田地域の情報発信への支援

○棚田地域振興加算の目標（抜粋）

棚田等の保全	棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮	棚田を核とした棚田地域の振興
・精進野菜のブランド化	・農業体験イベントの実施	・棚田オーナー制の増加
・保全に取り組む人の増加	・ブドウハゼ、棕櫚の植栽 ・ウォーキングイベント等の実施	・現場発生材を活用したベンチ等の休憩施設を整備
・棚田の保全管理者の増加	・鳥獣害防止柵の点検と管理・補修、新設	・援農活動や地域情報の発信作成 ・都市住民との関係人口の増加
・省力化できる山菜等の導入	・隣接する耕作放棄地の草刈りを実施	・稲作体験に取り組む棚田を増加 ・棚田保全の関係人口の増加
・中型耕作機械導入のため、農道の新設	・伝統の祭りの後継者を確保、一般公開の復活	・農産物直売所を新設し、コミュニケーションの場として利用
・葉っぱ等の流入防止のため、水路に鉄製蓋設置	・景観作物の植栽	・産物直売所を新設し、地域の情報発信の場として利用
・棚田の保全管理者の増加	・棚田の保全管理人を増加	・わさびの栽培面積の拡大 ・生産販売等の関係人口の増加
・現状を維持に取り組む人数の増加	・獣害面積の軽減	・棚田オーナー制の増加 ・移住者の増加

棚田に興味を持ってもらい、ファン（関係人口）を増やすことが重要

23

①棚田地域の情報発信への支援

○現地撮影(9/11～12)



○Instagram



つなぐ棚田遺産オフィシャルサポーターであるカメラガールズと連携し、新たな情報発信を展開

24

① 棚田地域の情報発信への支援

- 全国棚田・千枚田サミット in 那智勝浦町でのパネル展示 (11/18~19)



25

② 取組事例の作成 (集落戦略)

- 中間年評価の結果

市町村に要望する支援内容	協定数	割合
集落戦略作成にかかる支援	172協定	31%

- 中間年評価 (フォローアップ調査 R5.2~3) の結果

対象：前段172協定のうち半数の86協定 (複数選択)

- 集落戦略に取り組んでいる協定

- 集落戦略に取り組んでいない協定

市町村に要望する支援内容	協定数	市町村に要望する支援内容	協定数
① 策定後の活動の助言	23協定	① 集落戦略の説明 (策定後の実践、地図の作成)	4協定
② 書類作成、データ化	22協定	② 実施事例の提供	4協定
③ 付随する地図の作成	16協定		
④ 話合いの運営	22協定		
⑤ 実施費用の支援	1協定		
⑥ 実施事例の提供	5協定		

集落戦略の作成方法や効果に関する情報を要望
 ⇒ 集落戦略の実施事例について収集、提供

26

②取組事例の作成（集落戦略）

○事例地区

市町	協定名	事例内容
紀の川市	西脇	<ul style="list-style-type: none"> ・ 話し合いにより農道の整備や維持管理を推進 ・ 部分的な農道の拡幅整備や農道清掃機械の購入により農業等の作業能率が大きく向上
日高川町	山野	<ul style="list-style-type: none"> ・ 話し合いにより鳥獣害対策と農道の維持管理を重点的に実施 ・ サル捕獲用のオリを設置する等課題への集落内での意識が統一
那智勝浦町	色川	<ul style="list-style-type: none"> ・ 話し合いにより担い手育成と鳥獣害対策の検討を継続 ・ 集落内外での担い手育成方針の検討や鳥獣害対策協議会への費用負担を実施

27

③市町との意見交換

- 本制度に取り組む23市町担当者と意見交換を実施
令和5年11月～12月

本制度の実施状況の確認や効果・課題等を共有

集落戦略について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域計画と一緒の計画とすることは規模が違うため難しい ・ 農業が忙しいことや、リーダーがいないため、取り組みに至るかどうか不安
超急傾斜加算（未取組）について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業者は新たな取り組みをすることが負担になる
6期対策にむけて	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5期対策から制度化された返還要件の緩和をもっと広く啓発する ・ 面積要件が満たない場合は隣接する集落との合併を勧める

28

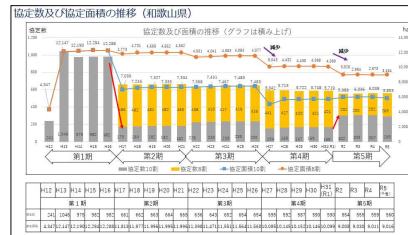
④大学での講義

- 和歌山大学で学生に向けて本制度の講義を実施
 令和5年12月26日 14:50~16:20
 食農総合教育研究センター 中山間地域再生論

本制度の実施状況・取組内容・推進課題等の紹介を通じて次世代を担う若い方々に、中山間地域農業の目的、必要性に関する理解を促す

中山間地域等直接支払の実施状況と課題
 ~中山間地域等直接支払制度の形成・展開・課題~

和歌山県 農林水産部
 農林水産政策局 里地・里山振興室



29

4. 令和6年度の取組

30

①集落協定の体制整備に関する支援

○最終年評価の結果

共同活動継続に向けた体制整備に対する推進方針

内容	市町数 (複数回答)
集落協定の統合を推進	9
事務や農作業、機械の共同化の集落間連携を推進	9
集落協定と多面的、自治会、改良区等との連携を推進	4
協定と地域おこし協力隊、学生等との連携を推進	5
市町農業部局が企画、福祉部局等との連携を推進	0
市町がJA、NPO法人、土地改良区等との連携を推進	3
市町が関係機関と連携し、未実施集落への働きかけ	2
市町が関係機関と連携し、多様な組織が参画できる体制を構築	2
その他	1

31

①集落協定の体制整備に関する支援

○市町との意見交換

集落戦略について

- ・農業が忙しいことや、リーダーがいないため、取り組みに至るかどうか不安

超急傾斜加算の未取組について

- ・農業者は新たな取り組みをすることが負担になる

リーダーの引継ぎ体制について

⇒協定内で引継ぎ体制が整っている集落協定はほとんどない

地域内の既存組織との連携も含め、活動継続に向けた協定内の体制整備が重要

⇒専門家を招聘し、集落の話し合いを支援

32

②中山間地域等の情報発信への支援

○令和5年度の実施内容

つなぐ棚田遺産オフィシャルサポーターであるカメラガールズと連携し、**棚田地域の情報発信を実施**



中山間直払の取り組み

緑肥作物の作付、市民農園等の開設・運営
 柵・ネットの設置等鳥獣被害防止
 農産物の加工、直売所等での販売、都市住民との交流、
 景観作物の植栽、コミュニティサロンの開設・補助活動

➡ 集落協定の特色を活かし、多様な取り組みを実施している
 継続には関係人口（ファン）が必要

**棚田地域のみならず中山間地域で活動している
 集落（集落協定）を応援**

33

③取組事例の作成

○これまでの取組事例

令和4年度		
市町	協定名	事例内容
海南市	上	超急傾斜農地保全管理加算取り組み、効果
紀の川市	荒見	生産性向上加算の取り組み、効果
かつらぎ町	星山	生産性向上加算の取り組み、効果
有田川町	西ヶ峯上	集落機能強化加算の取り組み、効果
有田川町	杉ノ原	棚田地域振興加算の取り組み、効果
令和5年度		
市町	協定名	事例内容
紀の川市	西脇	集落戦略の策定、効果
日高川町	山野	集落戦略の策定、効果
那智勝浦町	色川	集落戦略の策定、効果

次年度もテーマを決めて事例を収集する

34